

入札参加資格審査申請に関する説明書

(物 品 ・ 委 託 等)

平成 28・29 年度

夷 隅 環 境 衛 生 組 合

1 審査に必要な資格

入札参加資格審査申請する業種について、法により定められた許可を所有していること。

2 入札参加資格審査申請をすることができない者

入札参加資格審査の申請日（以下「審査基準日」という。）において、次の各号に該当する者は、申請することが出来ません。

- (1) 地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第 167 条の 4 第 1 項（施行令第 167 条の 11 第 1 項の規定により準用される場合を含む。）の規定に該当する者
- (2) 施行令第 167 条の 4 第 2 項（施行令第 167 条の 11 第 1 項の規定により準用される場合を含む。）の規定により入札に参加させないこととされている者
- (3) 営業に関し許可又は認可等を必要とする場合において、これらを受けていない者
- (4) 営業の実績が 1 年以上ない者
- (5) 諸税を未納している者

3 申請書の入手方

夷隅環境衛生組合入札参加資格審査申請書（以下「各申請書」という。）、各説明書等については、夷隅環境衛生組合（以下「組合」という。）ホームページより入手できます。

4 申請書及び添付書類

提出する各申請書及び添付書類（以下「申請書類等」という。）は下記のとおりです。

書類名	適用
夷隅環境衛生組合入札参加業者受付票	○各業種別（申請書類等を綴ったファイルとは別にする）
入札参加資格審査申請書 （第 1 号様式）	○申請の宛名は「夷隅環境衛生組合管理者 太田 洋」 ○宛名を必要とする他の書類も同様 ○申請事務担当者欄を必ず記入すること
審査項目調書（第 2 号様式）	○各業種別
使用印鑑届（第 12 号様式） （原本）	○登録していない印鑑（法人にあっては、登記していない印鑑）を、組合との入札及び契約等において専ら使用することを希望する者のみ提出
委任状（第 9 号様式）（原本）	○代理人に期間を定めて入札等の権限を委任する場合に提出 ○提出は原本 2 部、うち 1 部をファイルへ綴る
特約店・代理店・取扱いメーカー一覧表 （第 6 号様式）	○物品の購入の資格審査に係る申請の場合に提出
物品等納入実績経歴書 （第 3 号様式）	○審査基準日直前 2 年間の主な完成業務を記載 ○可能であれば、官公庁分と民間分を分けて記載
委託業務等経歴書 （第 4 号様式）	○委託業務等の資格審査に係る申請の場合に提出 ○審査基準日の直前 2 年間の主な完成業務を記載

	○可能であれば、官公庁分と民間分を分けて記載
財務諸表（写し可）	○審査基準日の直前2年間分
納税証明書（国税） （写し可）	<法人の場合> ○「法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3）」 [税務署発行] <個人の場合> ○「所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の2）」 [税務署発行] ＊「消費税及び地方消費税」の免税事業者についても「納税証明書（その3の3）及び（その3の2）」が発行されますので必ず添付すること。
納税証明書（千葉県税） （写し可）	<千葉県内に事業所等を有する場合> ○「千葉県税の完納証明書（納税証明書その2）」[県税事務所発行]
納税証明書（市町税） （写し可）	<いすみ市、大多喜町、御宿町内に事業所等を有する場合> ○事業所等の所在市町に関するすべての市町税に係る「納税証明書」
登記事項証明書又は身分証明書（写し可）	○法人（支配人登記をしている個人を含む）の場合は登記事項証明書 ○個人の場合は本籍地のある市町村長の発行する身分証明書及び法務局発行の登記事項証明書
印鑑証明書（原本）	○法人の場合は法務局に登録した代表者の印 ○個人の場合は市町村に登録した事業主の印
I S O登録証（写し可）	○I S O 9 0 0 0 シリーズ及びI S O 1 4 0 0 1 認定を確認できる登録証の写し（外国語で記載されている場合、訳文を添付） ○取得している者のみ添付
許認可等調書（第7号様式）	○許認可等を取得しているものについて提出（証明書等の写しも提出） ○許認可を必要としない場合は、提出しない

注1）業務ごとに添付書類が違いますのでチェック表で確認して下さい。

注2）各納税証明はいずれも、審査基準日直前年度・直前々年度の2か年度の納税状況が把握できる書類とします。

注3）各証明書又は証明書の写しは、審査基準日以前3ヶ月以内に発行されたもの又は発行されたものの写しとします（有効期限のあるものを除く）。

5 申請書類等の提出

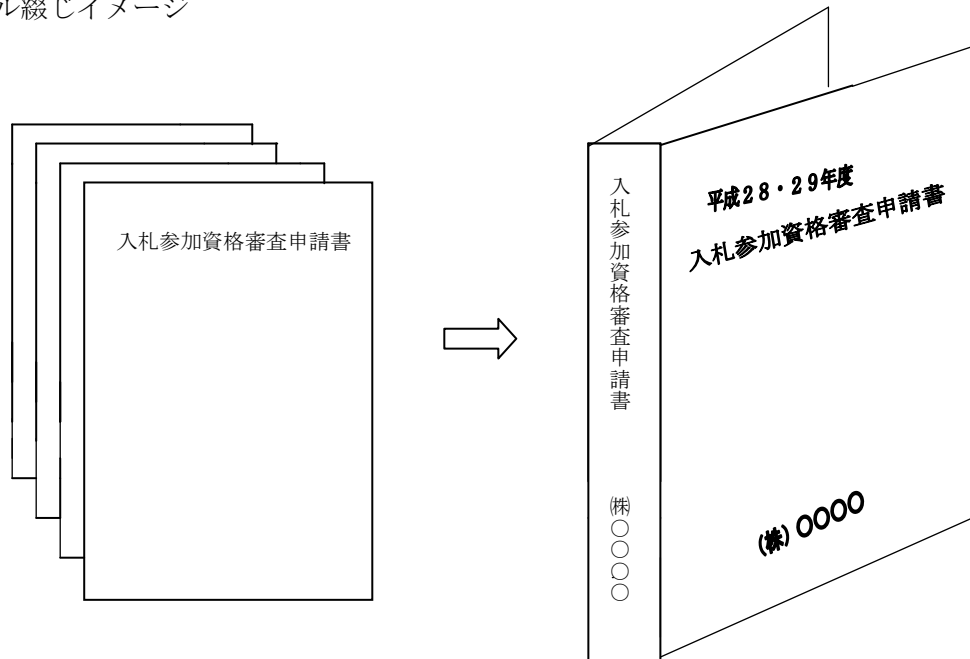
- (1) 説明書に基づき申請書類等を作成し、ファイル（色の指定あり）へチェック表の順番に従い綴じ込んだ上で提出して下さい。
- (2) 使用するファイルは、業種別に指定する色（下の表参照）のA4-Sサイズ2穴式ファイルを用いて下さい。

物 品	委 託
黄緑色	薄紫

- (3) ファイルに綴じる申請書類等における2穴の位置は申請書類等の左側長辺部とし、2穴の中心は申請書類等の左側長辺部中心と一致させて下さい。
- (4) ファイルの表紙上部に「平成28・29年度入札参加資格審査申請書」、下部に「申請者名」を記載し、背表紙上部には「入札参加資格審査申請書」、下部に「申請書名」を記載して下さい。
- (5) ファイルに綴じ込まない提出書類

- ① 夷隅環境衛生組合入札参加業者受付票（A4）
- ② 委任状1部（1部は申請ファイルに綴込み、もう1通は受付票と一緒に提出）

*ファイル綴じイメージ



6 申請書類等の受付け

申請書類等の受付けは次のとおり行います。尚、電子メール、ファクシミリでの申請は受けません。

(1) 持参の場合

その場で入札参加資格審査を行い、入札参加業者受付票を発行し受領となります。

- ①受付期間 定例受付 平成28年1月18日から平成28年2月29日
 随時受付 平成28年4月4日から平成30年3月15日
 ただし、次に掲げる日は除きます。
 - ・日曜日及び土曜日
 - ・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- ②受付時間 午前9時から11時30分まで、午後1時30分から5時まで
- ③受付場所 夷隅環境衛生組合 事務所棟2階

(2) 郵送の場合

申請書類到着順に入札参加資格審査を行い、入札参加資格を有すると認められた者に入札参加業者受付票を発行（郵送）し受領となります。

- ①受付期間 定例受付 平成28年1月18日から平成28年2月29日
 随時受付 平成28年4月4日から平成30年3月15日
 ＊ただし、次に掲げる日は郵便物の受取りをいたしませんので、入札参加資格審査は直近の開庁日に行います。
 - ・日曜日及び土曜日
 - ・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

②注意事項

- 1) 封筒の表に「入札参加資格審査申請書類在中」と朱書きし、申請書類の送達の

確認が必要な方については、配達証明郵便等を利用し郵送して下さい。

- 2) 受付票等を返信しますので、返信用封筒（返信先を記載し切手を貼付したもの）を必ず同封して下さい。
- 3) 書類不備なものは受付をいたしません（ファイル綴じしていない物も含む）。
- 4) 上記受付期間（定例、随時）の最終日については、最終日当日に組合へ到着した物のみを有効とします。

③郵送先

夷隅環境衛生組合 入札参加資格審査担当 宛

7 資格の有効期間

- (1) 定例受付分 平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日
- (2) 随時受付分 受領の日から平成 30 年 3 月 31 日

8 入札参加資格の変更申請

- (1) 入札参加資格審査申請後、申請書類等に記載した事項に変更が生じた場合には、「入札参加資格審査申請書記載事項変更届（第 17 号様式）」（以下「変更届」という。）を提出して下さい。添付書類につきましては夷隅環境衛生組合物品等一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書提出要綱（以下「提出要綱」という。）のとおりです。
- (2) 組合受付印が押印された書類を必要とされる申請者においては、その旨の書類を用意し、変更届と同時に提出して下さい。
- (3) 変更届の提出は郵送により行うことが出来ます。尚、提出を郵送で希望される業者においては、変更届（受領後の写し）等の返送時に使用する返信用封筒（返信先を記載・切手を貼付）も同封して下さい。

9 入札参加資格の取消申請

- (1) 入札参加資格審査申請後、営業を廃止するなどした場合で入札参加資格の取消を希望するときは、「入札参加資格取消申請書（第 18 号様式）」（以下「取消申請書」という。）に取消業種等を記入して提出して下さい。
- (2) 組合受付印が押印された書類を必要とされる申請者においては、その旨の書類を用意し、取消申請書と同時に提出して下さい。
- (3) 取消申請書の提出は郵送により行うことが出来ます。尚、提出を郵送で希望される業者においては、申請書（受領後の写し）等の返送時に使用する返信用封筒（返信先を記載・切手を貼付）も同封して下さい。

10 入札参加資格の承継申請

- (1) 提出要綱第 10 条に該当し入札参加資格を承継しようとする者は、「入札参加資格承継審査申請書（第 19 号様式）」（以下「承継審査申請書」という。）に、提出要綱に掲げる書類を添付して申請して下さい。
- (2) 組合受付印が押印された書類を必要とされる申請者においては、その旨の書類を用意し、承継審査申請書と同時に提出して下さい。
- (3) 承継審査申請書の提出は郵送により行うことが出来ます。尚、提出を郵送で希望さ

れる業者においては、申請書（受領後の写し）等の返送時に使用する返信用封筒（返信先を記載・切手を貼付）も同封して下さい。

11 その他

- (1) 各申請書類等の作成にあたり、記載事項等を修正する場合は、修正箇所を実線で消し訂正印又は捨印を押印して修正して下さい。
- (2) 添付書類等で記載言語が外国語であるものについては、日本語の訳文を付記又は添付して下さい。
- (3) この申請は夷隅環境衛生組合でのみ有効となりますので、他の地方公共団体・一部事務組合等への申請を希望される方は、それぞれの地方公共団体等で資格審査の内容、方法、受付時期等を確認して下さい。
- (4) 平成 30 年度以降も資格の更新を希望する者は、一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について、平成 30 年 1 月頃に公告を行う予定なので、当該公告に基づき申請書を提出して下さい。ただし、市町村合併及び市町村共同の入札参加資格審査等により実施する場合は、この限りでないのでお問い合わせ下さい。
- (5) 地方自治法施行令第（参考）

第 167 条の 4

- 1 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。
- 2 普通地方公共団体は、次の各号の一に該当すると認められる者をその事実があった後二年間一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 地方自治法第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者
 - ⑥ 前各号の一に該当する事実があった後二年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

第 167 条の 11

- 1 第 167 条の 4 の規定は、指名競争入札の参加者の資格についてこれを準用する。

12 提出先（担当部署）

夷隅環境衛生組合 庶務係 入札参加資格申請担当
〒298-0111 千葉県いすみ市万木 5 番地
TEL 0470-86-2155
FAX 0470-86-4597
URL <http://www2.bii.ne.jp/~isumikan/>
E-mail isumikan@mail2.bii.ne.jp